

1. 宍粟市台風第9号災害検証及び復興計画検討委員会の報告
2. 佐用町台風第9号災害検証委員会の報告
3. 兵庫県台風9号災害検証委員会の報告

宍粟市台風第9号災害検証及び 復興計画検討委員会の報告

宍粟市

平成21年台風第9号災害の検証と復興について

(降雨の概要)

市内の降雨状況

観測地点	桑垣	戸倉	引原	三方	神戸	山崎	千種
時間最大	50mm	37mm	44mm	63mm	61mm	13mm	71mm
24時間	205mm	129mm	216mm	—	191mm	135mm	251mm

市内の主な雨量観測地点の観測状況による降雨分布は、全域にかけて分布しているが、最大24時間雨量200mm以上の観測点は、市北部地域に集中している。

中でも、時間雨量71mm(9日21:00～22:00)を記録した千種、同63mm(9日23:00～24:00)を記録した三方では記録的な豪雨となった。

平成21年台風第9号災害の検証と復興について

(避難所開設の状況)

避難所名	設置場所	開設日	閉鎖日	避難者数(最大)
明願寺	一宮町福知	8月10日	8月16日	84人
大徳寺	一宮町福知	8月10日	8月16日	27人
センター繁盛	一宮町上岸田	8月10日	8月17日	20人
閏賀公民館	一宮町閏賀	8月12日	8月26日	25人
福中公民館	一宮町福中	8月13日	8月20日	8人
御形寮	一宮町三方町	8月16日	9月14日	16人
野尻公民館	波賀町野尻	8月10日	8月12日	3人
宍粟市計	7箇所			183人

被災直後の8月10日は、市内で53箇所2,158人が避難された。

平成21年台風第9号災害の検証と復興について

(被害の概要：住家被害)

町名	住家被害				
	全壊	大規模半壊	半壊	床上浸水	床下浸水
山崎町	1件	3件	21件	11件	63件
一宮町	13件	21件	68件	41件	189件
波賀町	1件	0件	3件	2件	29件
千種町	3件	2件	6件	9件	73件
宍粟市計	18件	26件	98件	63件	354件

平成21年台風第9号災害の検証と復興について

(被害の概要：非住家被害)

町名	非住家被害				
	全壊	大規模半壊	半壊	床上浸水	床下浸水
山崎町	1件	5件	5件	19件	98件
一宮町	27件	10件	61件	68件	153件
波賀町	1件	0件	3件	10件	10件
千種町	2件	0件	2件	3件	29件
宍粟市計	31件	15件	71件	100件	290件

平成21年台風第9号災害の検証と復興について

(被害の概要：ライフライン被害)

8月12日～まとめ

区分	地域名	被害規模	復旧の状況
水道	山崎町	葛根2戸	9月8日全地区復旧
	一宮町	福知・生栖・楽里・西深・深河谷 草木・千町・黒原443戸	
	波賀町	谷20戸	
電気	市内各所	約2,700戸	9月8日全地区復旧
電話	一宮町	千町20戸	8月12日全地区復旧
テレビ	一宮町	福知・千町	8月31日全地区復旧
	波賀町	日見谷	

平成21年台風第9号災害の検証と復興について

(被害の概要：公共施設等被害)

区分	被害額(千円)	区分	被害額(千円)
公共土木施設(市)	1,227,224	住家・非住家等	3,820,750
上水・簡易水道施設	356,650	中小企業	164,560
下水道施設	146,900	農産物	38,486
通信施設(市)	5,700	畜産物	7,700
教育・文教施設(市)	132,721	農畜産業施設等	58,777
消防施設(市)	2,000	農地・土地改良施設	1,286,000
		治山・林道関係	1,470,008
		宍粟市計	約87億円

平成21年台風第9号災害の検証と復興について (被災者アンケート)

実施日

平成21年10月～11月

対象者

住家被害のうち、床上浸水以上の被害をうけられた世帯(220世帯)

回答者数

170世帯からの回答(山崎86%、一宮75%、波賀50%、千種75%)

主な質問

- ・避難について
- ・避難所について
- ・避難経路について
- ・避難情報をはじめとする各種情報について
- ・洪水ハザードマップについて
- ・復興に関して
- ・被災によるからだやこころの変化について
- ・災害への思い、国・県・市の災害対策についての思い

平成21年台風第9号災害の検証と復興について (自治会長アンケート)

実施日

平成21年10月～11月

対象

市内全自治会長(全157自治会)

回答自治会

131自治会からの回答

主な質問

- ・避難について
- ・住民の安否確認について
- ・救援物資対応について
- ・災害ゴミ対応について
- ・防疫対応について
- ・市の災害助成制度について
- ・防災全般について
- ・災害に強いまちづくりに必要なことについて

平成21年台風第9号災害の検証と復興について

(自治会長アンケート)

主な意見(その1)

- ・河川工事について
- ・河川監視について
- ・水路整備について
- ・山林関係について
- ・道路整備について
- ・改良工事関係について
- ・防災訓練について
- ・組織体制の強化について
- ・情報通信整備について
- ・防災関係調査の実施について
- ・防災設備の整備について
- ・連絡体制の強化について
- ・啓発啓もうについて
- ・災害に備えた市の財源確保について

被災者アンケート及び自治会長アンケートの詳細は市ホームページをご覧ください。または、各市民局へお訪ねください。

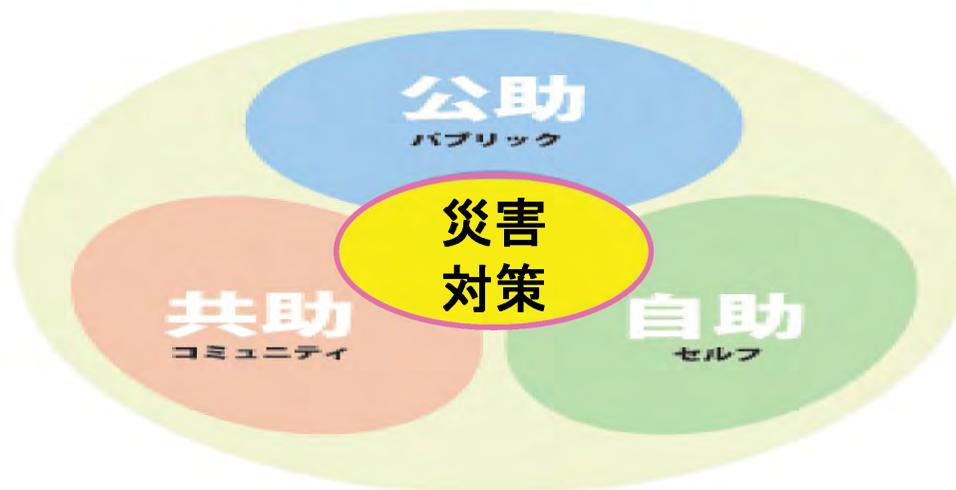
災害復興事業(宍粟市)

平成21年台風第9号災害の復旧・復興計画について

基本方針

本市を襲った未曾有の災害から一刻も早く立ち直り、災害に強いまちづくりを行うため、[「宍粟市台風第9号災害検証及び復興計画検討委員会」](#)を設置しました。

本日の地区別懇談会でいただいた皆様からの幅広い意見についても当委員会で協議検討していくこととしています。



災害復興事業(宍粟市)

宍粟市台風第9号災害検証及び復興計画検討委員会

自然災害に強い安全・安心の宍粟市をつくる

そのために

台風第9号災害の検証を行うとともに、実ある復興を果たす

そのためには

市民と行政が一体となった検証作業と復興計画の策定が必要

【委員構成】

連合自治会、消防団、社会福祉協議会、
民生委員児童委員協議会、
国交省、兵庫県、宍粟警察署
(19名)



災害復興事業(宍粟市)

宍粟市台風第9号災害検証及び復興計画検討委員会

災害の検証

- ①災害状況の把握
- ②記録に基づく分析
- ③課題と展望
- ④報告

反映

- ①「宍粟市防災計画の見直し」
- ② 災害記録集「台風第9号災害の記録と検証」の作成

復興に向けた検討

- ①復興計画の基本理念
- ②復興計画の骨子
- ③施策の体系
- ④事業計画

反映

宍粟市災害復興事業計画

災害復興事業(宍粟市)

平成21年台風第9号災害の復旧・復興計画について

復旧・復興の考え方

- ① 道路、河川、農地・農業用施設、林業施設、学校施設などの被災施設の**早期復旧**
- ② 国・県と連携した減災のための施設復旧と森林整備による**治山治水対策**
- ③ **被災を繰り返さない**ための関係機関への強い働きかけ
- ④ 今回の災害を教訓とし、市民・行政の役割分担や情報の共有を図る**災害初動体制の再構築**
- ⑤ 被災からよみがえり、**力強く羽ばたく地域の再生**を行政と地域住民が一体となって取り組む

災害復興事業(宍粟市)

平成21年台風第9号災害の復旧・復興計画について

復旧工事の発注状況

工事区分	河川	道路	農地 農業用施設	林道	水道	下水道	教育 施設
予定 件数	97件	86件	137件	40件	8件	12件	2件
発注 件数	20件	31件	12件	15件	7件	3件	1件

平成22年1月26日現在

平成21年度内に概ね8割の復旧工事を発注する予定です。

佐用町台風第9号災害検証委員会の報告

佐用町

台風第9号災害における主な課題と検証項目について(案)

1. 台風第9号災害に関する課題

台風第9号による記録的な豪雨により、人的被害を始め広範囲に及ぶ浸水、家屋、河川、道路、農地、農業用施設等など甚大な被害を受け、町では災害対策本部を設置し、県・他市町の応援も得て全庁体制のもと応急対策に取り組んだが、以下のような課題も明らかとなった。

<課題>	
・町の防災準備体制、災害用資機材の配備、職員参集配備体制	→ 町の防災体制に関する事
・県や他市町からの広域応援体制、救援物資等の募集や配分	→ 町と関係機関との連携に関する事
・被害状況の把握、防災関係機関内の情報共有や避難に関する情報発信	→ 災害情報の伝達に関する事
・避難所の開設、運営	→ 避難所の設置・運営に関する事
・災害救援ボランティアの募集、受入れ、活動支援	→ ボランティアに関する事
・超過洪水に対する河川整備	→ 河川の整備等に関する事 など

2. 国の検証委員会

国においても、避難のあり方や災害対応にかかる検証等が以下のとおり行われている。

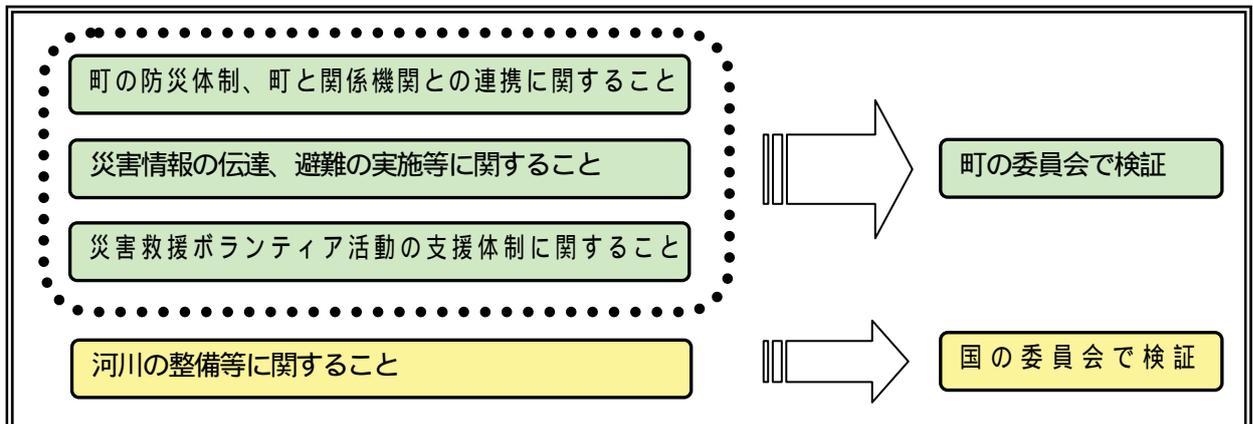
内閣府 大雨災害における避難のあり方等検討会

消防庁・内閣府 災害時要援護者の避難対策に関する検討会

国土交通省近畿地方整備局 局地的豪雨による被害軽減方策検討会

3. 検証項目の考え方

佐用町検証委員会では、町が行った災害対応に限った検証を行う。



検証項目と検証の主な視点・考え方について

検証項目			主な視点・考え方	
大項目	中項目	小項目		
1. 災害対策本部体制、関係機関との連携	(1) 町の防災体制	ア) 職員の参集・ 配備体制・活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の参集場所、連絡体制、人員配置について ・ 災害対策本部体制(本庁と支所の役割分担)、活動について 	
	(2) 地域防災体制・活動	ア) 消防団の体制・活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域における消防団の活動状況について ・ 自主防災組織の連絡網、人員確保、町との役割分担について ・ 役場との連携や情報共有について ・ 自主防災組織内の要援護者等の避難対策について 	
		イ) 自主防災組織の体制・活動		
	(3) 防災関係機関内の情報共有	ア) 情報管理と伝達体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 気象、雨量、水位等の防災情報の把握と共有について ・ 関係機関との連絡体制について 	
	(4) 広域応援体制	ア) 県他市町等の応援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水道、消防、災害ゴミ対応 ・ 家屋被害調査など各種応援の受け入れ、設置等の状況について 	
	(5) 災害対応に係る施設・設備	ア) 防災拠点の施設・ 防災資機材の備蓄	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害対応の拠点となる役場の施設整備、防災資機材の状況について ・ 災害対策にかかる本部施設、設備のバックアップ体制について 	
(6) 支援拠点の運営	ア) 救援物資、 義援金の対応等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 備蓄物資、救援物資の保管場所、配布、搬送路等について ・ 避難者、要援護者への食料、物資の配布について ・ 被災者の心のケア、健康相談について ・ 義援金の募集、配分について 		
2. 災害情報の伝達、避難の実施等	(1) 避難勧告等の基準	/	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水防警報、土砂災害警戒の情報と避難判断について ・ 避難情報の発信時期、対象地域について ・ 防災行政無線等多様な情報伝達手段の活用について 	
	(2) 避難情報の伝達			
	(3) 避難の実施 〈要援護者の避難支援含む〉			<ul style="list-style-type: none"> ・ 佐用町防災マップ(ハザードマップ)、危険箇所の周知について ・ 消防団、自主防災組織による避難誘導と避難場所について ・ 要援護者の把握、優先避難、避難支援について
	(4) 避難所の設置・運営			<ul style="list-style-type: none"> ・ 避難所の開設時期、場所、人員体制、設備等について ・ 避難者との連絡体制、避難者への情報伝達について ・ 避難者の健康管理について ・ 避難所の衛生対策について
3. 災害救援ボランティア活動の支援体制	(1) 災害ボランティアの支援体制、ニーズの把握、募集、活動支援	/	<ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティアセンター設置の時期、場所について ・ 町や県との連携、情報共有について ・ ボランティアの募集時期、内容、支援体制について ・ ボランティアニーズの把握について 	

佐用町台風第9号災害検証委員会 議事概要メモ

日 時：H22年1月26日（火）17:00～18:30

場 所：さよう文化情報センター ギャラリー

委 員：室崎委員長、齋藤副委員長、前林委員、宇田川委員（菅委員は欠席）

室崎委員長挨拶

佐用町検証委員会の委員長の就任にあたり、5つのことを念頭において検証に望みたい

事実即して客観的に検証すること

亡くなられた方を含め多くの被害が出たという事実を踏まえる

安全あんしんの佐用町の実現のため、建設的検証を行う

協働的に進める（県の委員会と力をあわせて、地域ともコミュニケーションを図りながら）

弱点の反省からスタートし、問題点を明らかにしていく

災害で亡くなられた方の犠牲に報いるためにも、しっかり検証したい

< 議事概要 >

【被害状況について】

- ・ 佐用川水位は資料としてまとめているが、それ以外の河川（小河川含む）データも提供願いたい
- ・ ハザードマップと被害状況図を重ねて表示すること（ハザードマップの有効性を確認したい）
- ・ 災害時の中枢拠点である役場が浸水被害を受けたので、被害状況や対応したことを確認したい
- ・ 本郷など、各地区の浸水実績図を提供願いたい
- ・ 指定避難所の場所、実際に避難した場所（集会所含む）、その浸水状況、避難所の被災状況を確認したい

【検証項目について】

- ・ 職員の参集状況について資料を作成すること
- ・ 避難準備の情報や避難勧告発令のために、役場内でどのような協議が行われたか確認したい
- ・ 車による移動で町外の方が亡くなっている事実、どういう状況で被害を受けたのか確認したい
- ・ 亡くなられた方の個々の状況を詳しく確認したい
- ・ 町が出す避難勧告のあり方（町全域ではなく、地域単位で細かく出すことも）を検証したい
- ・ 町の防災体制について、ハード面とソフト面に分けて検証したい
- ・ 町検証では、町の責任のある部分をしっかり行うべき
- ・ 大項目は町（案）のとおり3項目が良い。河川に関する検証は国・県に委ねるべき
- ・ 高速道路通行止めにより、一般道に流入した車両が佐用町内で被害にあった旅客者の被災を検証項目に加えたい
- ・ 防災情報の伝達について、避難誘導情報・情報発信エリア・情報の出し方などの実績を検証していきたい（この部分については地域毎の時系列で確認し、丁寧に検証したい）
- ・ 町の合併による弊害はなかったか（災害時の職員参集場所、地域性の考慮など）
- ・ 情報伝達では、地域ごとに情報の発信側と受信側の整理と確認が必要
- ・ 避難情報の伝達状況、どの避難情報を受けて住民がどのように避難したか具体的に検証したい
- ・ 地域防災が優れている佐用町での被害であるため、平常時の防災訓練状況についても確認したい
- ・ 被害の大きかった箇所、前回の水害を教訓に被害の少なかった箇所もある。良かった点と改善すべき点の両面を検証したい
- ・ 地区別の被害状況を時系列で検証したい
- ・ 水害時等の危険性を考慮し、どのように事前に避難所を選定すべきか

- ・ 現行の町地域防災計画、水防計画は良くまとまっている。計画に対し、実際の対応がどうであったか、できなかったことがあればその原因は何か、今後どうすべきか検証したい
- ・ 災害対策本部が浸水することは想定していなかった。仮に浸水しても、最低限の本部対応ができるよう備えるべき
- ・ 地域防災計画、水防計画の規定に照らし実際にどうだったのか、何故出来なかったのかを整理
- ・ 検証の範囲（期間）はあまりに広げると焦点がぼける。応急対応までに絞る。
- ・ 役場職員も被災者である。職員の参集状況がどうであったのか確認したい
- ・ 消防団の活動やボランティアの受け入れ、コミュニティなどがうまく機能した。良かった点を発掘して他市町にも発信したい。
- ・ ボランティアについて、ニーズのマッチングは良くできていたと思う。ボランティアの配分状況や安全性、衛生面について考えるべき
- ・ 過去、避難判断水位をどの程度の頻度で突破していたのかを確認したい
- ・ 各戸に設置されている無線がどう活用されたのか確認したい
- ・ 防災行政無線の放送内容を確認したい
- ・ 次の災害に備えて、どうするかを検証すべきで責任を追及すべきではない
- ・ 復興計画でアンケートをとっているが、そのデータを確認したい。その内容を確認しさらに必要であれば追加でアンケートを行うことも検討すべき

【ワーキング】

- ・ ワーキング部会の担当は以下のとおり（室崎委員長は全ワーキングを把握）
 - 災害対策本部体制、関係機関との連携・・・齋藤委員
 - 災害情報伝達、避難の実施・・・・・・・・・・前林委員、宇田川委員
 - 災害救援ボランティア・・・・・・・・・・菅委員（前林委員も一部）
- ・ 次回委員会までに各ワーキング部会を開催し、その結果を次回委員会で報告する

【現地視察、ヒアリング】

- ・ 被害の大きかった地域を中心に現地調査を実施したい。（どのような状況で避難所へ避難したか）
- ・ 実際に災害対応にあたった町職員（本庁、支所）からも意見を聞きたい
- ・ 各地域の自治会長や避難した人等の意見も聞きたい

【その他】

- ・ 検証項目や内容も多いこと、町が行う検証であるため地域の状況や意見も踏まえて丁寧に行う必要がある。3月末までのスケジュールにこだわらずに取り組みたい。
- ・ 新年度の町防災体制にかかることなどは中間報告で対応する。
- ・ 資料作成は、実際にあったことを記載すべき。ただし個人情報には十分に配慮し、個人攻撃にならないよう資料作成に工夫すべき

【今後のスケジュール】

- ・ 第二回目委員会は、2月19日（金）に行う

兵庫県台風 9 号災害検証委員会の報告

兵庫県

台風第9号災害の検証方針について

1 趣旨

台風第9号災害における県の対応について応急対策を中心に検証を行い、その結果を地域防災計画に反映するなど防災・減災対策に生かすことにより、今後の台風・局地的豪雨等大規模風水害における被害の軽減に資する。

2 検証の基本的な考え方

(1) 県が実施した応急対策を対象

台風第9号災害で甚大な被害を受けた西播磨地域などで県が実施した応急対策を中心に明らかとなった課題を検証の対象とする。

(2) ソフト対策を中心に

ハード対策については、すでに「平成21年台風第9号災害の復旧・復興計画」を策定し、事業に取り組んでいることから、ソフト対策を中心に検証を行う。

(3) 国、市町で実施している検証の活用

国、市町ですでに実施している検証について、できるだけ情報を入手し、資料等で活用できるものは県の検証に活かしていく。

(4) 次の出水期までに提言を取りまとめ

今回の検証で得られる成果を次の出水期の対策に生かすため、スピード感を持って議論を行い、5月末までに提言を取りまとめる。

(5) 会議の公開

開かれた委員会とするために、会議は報道機関に公開するとともに、議事概要についてホームページに掲載する。

検 証 項 目 (案)

I 県が実施する応急対策

1 県の防災体制のあり方

- ① 本庁・県民局における初動対応
- ② 防災部局と関係部局との連携
- ③ 水防警報の発令
- ④ 広域防災拠点の活用
- ⑤ 二次災害防止対策

2 県と国・市町・防災関係機関との連携のあり方

- ① 国の機関等との連携
- ② 自衛隊との連携
- ③ 県と市町との情報伝達体制
- ④ 消防、警察との連携

3 県の広域支援体制のあり方

- ① 被災市町への支援体制
- ② 県及び市町相互間の災害時応援協定

4 災害危険情報の収集と提供のあり方

- ① 被害軽減のための災害危険情報の収集・提供（洪水）
- ② 被害軽減のための災害危険情報の提供（土砂災害）

II 市町が実施する応急対策等に対する県の支援

1 市町が実施する避難対策に対する県の支援のあり方

- ① 水位情報と避難判断情報の伝達
- ② 避難勧告・避難指示の発令基準
- ③ 安全な避難方法の周知と確保
- ④ 避難所の設置基準

2 コミュニティにおける防災力の向上に対する県の支援のあり方

- ① 住民一人ひとりの防災力（自助）
- ② 地域での防災協力（共助）

今後のスケジュール

1月31日

第1回

- 委員長の選出
- 台風第9号災害の検証方針について
- 平成21年台風第9号災害の被害状況等について
- 平成21年台風第9号災害の復旧・復興計画について
- 検証項目（案）、検証項目と検証の視点例（案）について
- 今後のスケジュールについて

2月下旬

第2回

- 県の防災体制のあり方
- 県と国・市町・防災関係機関との連携のあり方
- 県の広域支援体制のあり方
- 災害危険情報の収集と提供のあり方

3月下旬

第3回

- 市町が実施する避難対策に対する県の支援のあり方
- コミュニティにおける防災力の向上に対する県の支援のあり方

4月下旬

第4回

- 最終報告・提言の検討

5月下旬

第5回

- 最終報告・提言

兵庫県台風第9号災害検証委員会名簿

氏名	職
沖村 孝	財団法人建設工学研究所常務理事
片田 敏孝	群馬大学大学院工学研究科社会環境デザイン工学専攻教授
河田 恵昭	関西大学環境都市工学部教授・理事
高梨 成子	株式会社防災&情報研究所代表
田中 淳	東京大学大学院情報学環附属総合防災情報研究センター長・教授
中川 一	京都大学防災研究所教授
道奥 康治	神戸大学工学部教授
室崎 益輝	関西学院大学総合政策学部教授